

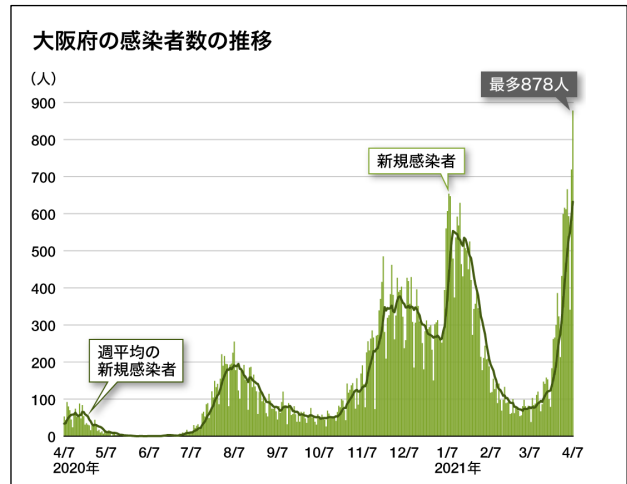
令和2年度 (2020年度) 事業報告

社会福祉法人健翔会

自 令和2年(2020年) 4月1日
至 令和3年(2021年) 3月31日

理事長メッセージ

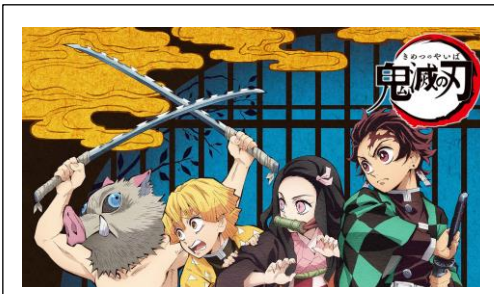
2020 年は新型コロナウイルスの感染が話題の中心です。2019 年 11 月に中国武漢で感染が始まり、中国だけの問題と多くの人が思っていました。気が付くと横浜港に「ダイヤモンドプリンセス号」が感染者を乗せた状態で寄港。日本は乗客を下船させず、船内での感染の押さえこみを図りました。しかし、中国との往来を止めていなかったことで、中国からの観光客を通じて日本中に新型コロナウイルスが感染していきました。



感染が急拡大するなかで、2020 年 3 月に緊急事態宣言が発令されました。急ぎょ学校は休業、保育所も利用自粛となり、法人の戦

力であるパート職員の多数が出勤できない状態になりました。また、コロナ感染拡大により、2020 東京オリンピックは初めて翌年に延期されました。今年の開催に期待します。

アメリカ大統領選挙が行われ、民主党のバイデン大統領が就任しました。これからのアメリカ、世界が変わっていくことになります。



コロナ禍での活動自粛は間もなく 1 年になります。その中で、鬼才を照らしたのはアニメ「鬼滅の刃」でしょう。わずか 4 ヶ月で日本映画の最高売り上げを達成しました。静かに「全集中」していました。



微細なプラスチックによる環境被害低減に向けた取り組みとして、レジ袋が有料化されました。「レジ袋はご利用ですか」の声掛けは大変ですよね。レジ担当の方には頭が下がります。



集まれどうぶつの森、そして Zoom、さらにウーバーイーツ。すべてコロナ禍で盛り上がりました。新生活様式の実践、在宅でのリモートワーク。コロナウイルスが生活の急激な変化を求めたようです。

2020 年は「新生活」を考えさせられました。そもそも、なぜ会社に行くのか？会社でしかできないことは何か？その理由は「ハンコ」でした。ハンコがないと会社の意思が表現できないのです。河野行革担当大臣が言いました。「これからはハンコが要らないようにします。」一方、私たちはリモートに不向きな業種です。現実にご利用者が施設で待っています。一方、施設に行かなくても可能な仕事もあります。そんな変化を感じました。

私たちは同じ目的や目標をもって働いています。私たちの目標は「障害のある人が地域で私たちと一緒に暮らせる社会」です。社会を変えることは難しそうですが、障害者が地域で暮らすことはできそうですね。これからの法人運営の舵取りとして企画運営会議を設けました。この会議体を中心に法人の運営を進めていきます。今後、中期行動計画の策定が進めば、健翔会はさらに変わると思います。

正職員に石川県金沢市のある社会福祉法人に研修に行ってもらいました。12/28 報告会を開催し、25 名の職員と共に夜遅くまで報告を聞きました。報告会を聞いた私の感想は、「健翔会の職員はよく勉強している、素晴らしい。」です。



健翔会 14 年。健翔会内部に企画運営を進める部署を設立しました。失敗を恐れず常に前に進むことを求めています。しなくていい失敗は防ぎたいものです。そんなことができるほど職員層が厚くなりました。日ごろから、職員の皆さんが切磋琢磨、情報収集、現場での企画・実践などきちんとしてきた結果だと思えます。私たちは少しずつ前に進んでいきます。

船を進めるためには船長、航海士、機関士、通信士、そして船員が必要です。これと同じように私たちにもそれぞれ役割があります。私たち一人ひとりが、それぞれの役割を果たすことで、私たちの船が目的地に向かって進んでいきます。是非、皆さんの能力を結集してください。



変化は必ず苦痛を伴います。既成事実、既得権、利権、抵抗勢力、変化することを止め、今を守りたい。変化は今までの安泰を奪おうとしているからです。でも、私たちはその苦痛を乗り越え、新しい喜びへと進んでいく使命があります。

10 年後、20 年後を見据えた事業展開とよく聞きます。時代の変化を先に読み説くことは必要です。にじいろの子ども達は 10 歳前後、10 年後は成人します。その時に私たち健翔会は子ども達の役に立ってほしい。麦の穂大地のご利用者は 30 歳前後、10 年後は 40 歳、楽しい生活を送ってほしい。職員の年齢は幅広いですが、10 年後はどんな能力をもって、どんな支援に当たっているのか？その時の健翔会の姿はどんなものだろうか？とても楽しみです。

全体総括

平成 29 年 4 月に改正された社会福祉法により、社会福祉法人による公益的な活動の充実、評議員、理事、監事の役割が明確化、法人の意思決定システムとして確立的な運用、財務規律の透明性が必要となりました。私たち健翔会は即時に対応し、現在に至っています。

法改正の趣旨によると、意思決定の遅れが法人運営において命取りになるということを考え、スピード感を持った運営を目指して、平成 29 年度より課長職以上を各事業所に配置し、且つ 3 名の課長を新しく理事に迎え、スピード感を持って対応しています。

また、法人の企画運営を進める会議体を設立しました。失敗を恐れず常に前に進むことを求めています。切磋琢磨、情報収集、現場での企画・実践をきちんと対応した職員の知恵を活かしていきたいと思えます。

私たち健翔会は社会福祉法人として「働きやすい環境と人材育成」「ニーズの取り込み」「新しいサービスの提供」を 2020 年度の取り組みとして進めていくことで、これからの福祉の発展につながるよう考えてきました。

重点方針とその取り組み結果

社会福祉法、障害者総合支援法をはじめ社会福祉事業の根幹となる法律の抜本的改正や、新たな政策・制度の施行などと共に、高齢者人口の減少、児童虐待の社会問題化、外国人介護労働者の受け入れなど事業を取りまく社会環境も大きく変化してきました。

中核事業である障害福祉サービス事業については、引き続き強固な収益基盤として確立させていくほか、新たな事業領域として、障害者の生活の場の確保、農福連携事業、子ども対象とした事業の開拓が重要な経営課題と認識してきました。

これに伴い、事業運営の中核的な人材の育成を進め、法人として持続的な発展に取り組みました。

①中核的な人材の育成

いくつかの事業を進める中で、その拠点となる事業については責任者となるべきスタッフが必要であり、法人の事業展開に合わせた職員の募集、採用を行い、2020 年度新卒職員 2 名の採用に至りました。人材の育成については、スキルアップの方法を明確化した人材育成制度を新たに設け、2020 年度より開始いたしました。

にじいろにおいては、正職員だけでなく、パート職員でも計画的に研修ができるよう Web 研修を実施する契約を締結し研修を開始しました。

②新規事業の開拓

障害者の生活の場の確保は、ご家族・ご利用者のこれからのこととして認識しています。より具体的な検討を重ねております。麦の穂・大地においてご家族にこれからの生活について考えていただくアンケートを実施しました。アンケートの結果を踏ま

え今後の方向性を決める資料にしていきます。また、就労の場の確保も障害のある人が地域で生活していく上では重要な課題です。将来の就労継続支援事業で活用できそうな「農福連携事業」についても研究を進めることができました。2021年度は現地視察等を行う予定です。

放課後等デイサービスについては、安定した事業の基盤整備が優先されますが、子どもの成長は家族の連携がとても重要であり、子どもとご家族の情報共有、情報交換を目的とした「にじいろクラブ」を年4回開催しました。

③障害福祉サービス事業、障害児通所支援事業の質の向上と安定化

障害福祉サービス、障害児通所支援事業は事業所数が増加し、競合状態にあります。障害児のデイサービスは職員配置や設備基準が容易で、特に障害児への学習塾など特徴を強く打ち出した株式会社の参入が活発です。そのような状況の中で選ばれる事業所として、私たちの運営の特徴を打ち出すこと、合わせてサービスの質の向上、いわゆる職員のレベルアップを図ることが重要です。結果、ご利用者・ご家族との信頼関係を築き、安心してご利用していただけるような環境を整備することができました。

2020年度の具体的な取り組みとその成果

(1) 収支状況等の法人の運営上の課題について情報を内外から収集し分析する。

コロナ禍のため、各種会合が開催されず、情報収集、及び分析に至りませんでした。外部研修・セミナーへの参加については、Web開催の研修を中心に参加しました。特ににじいろにおいては、発達段階での評価が難しい子どもたちの支援に対する学習を築いて行くため、常にWebで研修できるようにしました。職員の資格取得も積極的に取り組みました。

③コンプライアンス順守に向けた内部事業監査の実施。

事業監査（監事による） 年1回は決算時に開催いたしました。内部事業監査は各事業所の記録、特に欠席対応加算について確認することができました。

④開かれた社会福祉法人を目的とし、法人事業活動の透明性のためホームページにて財務状況等を公開。

開かれた社会福祉事業を目的とし、さらに人材獲得・利用者、利用児童の獲得に向けた情報公開はFacebookにて常に発信できています。

ホームページのリニューアルは実施しませんでした。

にじいろにおいては2020年5月に、麦の穂・大地においては2021年3月にパンフレットを印刷し、相談支援事業所、行田市並びに近隣の市役所に送付、関係者への配布をお願いしました。

⑤事業の経理・総務・人事の集約にむけた検討。

以下の各種ソフトの導入は終了しておりますが、麦の穂・大地においては、利用者のアセスメントや支援計画、それに基づく記録などを専用のソフトで実施するよう研究検討を進めております。

また、不在であった社会保険労務士については、行田市内の増田社会保険労務士との業務契約に至ることができ、今後の労務関係については増田社会保険労務士と協力しながら進めてまいりました。（規則等の文言チェックなど）

福祉事業経理ソフト 福祉大臣

会計処理ソフト 給与奉行

ネットワークセキュリティ保守・強化

ネットバンキング契約（武蔵野銀行）

税理士事務所への決算事務処理の依頼

雇用保険、健康保険、厚生年金などの手続き等

職員募集（民間企業、ハローワーク、求人広告など）

⑥ご利用者・ご利用児童のニーズの汲み取りから新規開設事業の検討。

にじいろにおいて、サービス評価に対する対策・対応については、アンケートを取るなどして評価していただいています。

新しい事業所開設の研修・研究については、企画運営会議を立ち上げ、参加職員の意識を高めながら進めることができました。

⑦地域生活応援事業の継続的展開

制度の隙間の生活弱者への支援（2016年度からの継続事業）

・地域のひとり親への生活支援、子育ての費用の一部補てん

現在24世帯が加入しております。

事業の経過及びその成果

健翔会ではこうした状況の中、

サービス活動収益（売上高）	前期比 110.8%	2億2,937万円
人件費	前期比 115.8%	1億4,968万円
事業費	前期比 111.6%	1,714万円
事務費	前期比 79.9%	1,040万円
サービス活動増減差額（営業利益）	前期比 108.6%	4,061万円
経常増減差額（経常利益）	前期比 108.6%	4,106万円
当期活動増減差額（最終損益）	前期比 103.5%	4,106万円



麦の穂拠点

ご利用者の増員とともに、病気で長期休みをしていたご利用者が復帰、再利用もあり、売り上げが増加しました。

サービス活動収益（売上高）	前期差額	210万円	6,823万円
サービス活動増減差額（営業利益）	前期差額	139万円	1,904万円
経常増減差額（経常利益）	前期差額	127万円	1,907万円
当期活動増減差額（最終損益）	前期差額	247万円	1,301万円



大地拠点

近隣のGH利用者が大地を利用を開始する増員がありました。

職員も、正職員、パート職員ともに増員し、人件費が大幅にアップしました。

サービス活動収益（売上高）	前期差額	746万円	1億2,165万円
サービス活動増減差額（営業利益）	前期差額	△290万円	2,252万円
経常増減差額（経常利益）	前期差額	△267万円	2,279万円
当期活動増減差額（最終損益）	前期差額	△627万円	1,562万円



にじいろ拠点

利用児童数の増員とともに利用率がアップしました。

正職員1名を大地より異動し職員補充を実施しました。

5月より児童発達支援事業を開始し、若干の報酬アップにつなげました。

サービス活動収益（売上高）	前期差額	1,236万円	3,116万円
サービス活動増減差額（営業利益）	前期差額	406万円	△303万円
経常増減差額（経常利益）	前期差額	400万円	△289万円

当期活動増減差額（最終損益） 前期差額 486 万円 638 万円



生活サポート事業

ほぼ前年同様の利用で推移しました。売り上げは 102.9%となりました。

サービス活動収益（売上高）	前期差額	1 万円	68 万円
サービス活動増減差額（営業利益）	前期差額	△8 万円	1 万円
経常増減差額（経常利益）	前期差額	△8 万円	1 万円
当期活動増減差額（最終損益）	前期差額	△6 万円	△1 万円



日中一時支援事業

日中一時支援事業は大地とにじいろの 2 事業所体制でサービスを提供しています。結果、利用者数が増加し、売り上げは 106.8%とアップしました。

人件費は、人件費支出を伴わない正職員の対応が増えたため、76%と減少しました。

サービス活動収益（売上高）	前期差額	41 万円	650 万円
サービス活動増減差額（営業利益）	前期差額	72 万円	503 万円
経常増減差額（経常利益）	前期差額	72 万円	503 万円
当期活動増減差額（最終損益）	前期差額	50 万円	396 万円



太陽光発電事業

各月での増減はありますが、年間を通じて若干の発電量がアップして前年比 100.5%になりました。

サービス活動収益（売上高）	前期差額	0 万円	113 万円
サービス活動増減差額（営業利益）	前期差額	23 万円	11 万円
経常増減差額（経常利益）	前期差額	23 万円	11 万円
当期活動増減差額（最終損益）	前期差額	29 万円	△8 万円

福祉事業

法人本部
拠点区分

- ① 理事会は年 4 回開催され、法人全体や各事業の計画的な進行管理を行いました。定時評議員会は新型コロナウイルス感染予防のため書面開催といたしました。また、評議員 2 名が辞任したため、評議員選任・解任委員会を 11 月に開催し、新評議員 2 名を選任いたしました。
- ② 収支状況等の法人の運営上の課題についての情報を収集し、考えられる対応策を含め、理事長や理事会に報告、運営規程等の改正を行いました。
- ③ 開かれた社会福祉事業を目的として、法人事業活動や財務状況等をホームページで公開。さらに人材獲得・利用者、利用児童の獲得に向けホームページ等広報活動の充実を図りました。
- ④ ご利用者・ご利用児童のニーズの汲み取りから新規開設事業の検討。
サービス評価に対する事業所ごとに対策・対応 公表 にじいろ
新規事業の研究 企画運営会議の設置
- ⑤ 地域生活応援事業の継続的展開
制度の隙間の生活弱者への支援（平成 28 年度からの継続事業）
2021 年 3 月 31 日現在 24 世帯が登録（2 世帯増加）

法人職員の状況 （2021 年 3 月 31 日現在）（兼務者調整）

	正職員	パート職員	合計
麦の穂	4 名	9 名	13 名
大地	8 名	19 名	27 名
にじいろ	4 名	7 名	11 名
合計	16 名	32 名	51 名



2020 年 5 月 監事監査で要点を説明する理事長

<p>福祉事業</p> <p>障害福祉サービス</p> <p>麦の穂 拠点区分</p>	<p>生活介護 定員 20 名 契約利用者数 24 名</p> <p>麦の穂においては、コミュニケーションの可否や就労への理解がある障害者への生活介護サービスを実施していますが、利用契約者数は定員を上回っています。2020 年度の利用率 108% 21.6 人となり、サービス活動収益（売上高）は、前年比 16 万円減収の 6,444 万円となりました。</p> <p>人件費は前年より 36 万円増額の 3,655 万円（人件費率 74.3%）、事業費は前年ほぼ同額の 641 万円、事務費はエアコンの入れ替えを行ったことから前年より 23 万円増額の 278 万円となりました。</p> <p>これにより、麦の穂の営業利益は、139 万円増額の 1,904 万円、経常利益は 127 万円増額の 1,907 万円となりました。</p> <p>就労関係では収入の見込める作業として、受注作業や手芸品・農作物の販売・リサイクル品の買取依頼などを実施し、利用者に工賃を支給しています。</p> <p><2020 年度の事業の重点項目></p> <p>1. 支援の質を高めます。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により利用率が低下することが懸念されたが、スタッフ一人一人が支援の質を高めたことにより、2020 年度を上回る利用率を保つことができた。またご家族との面談を 2 回実施することによりニーズをくみ取ることができ、迅速に対応することができた。</p> <p>2. 職員一人一人の成長できる環境を整えます。</p> <p>スタッフが勤続年数を重ねご利用者の特性を深く理解し支援に活かせる環境が整ってきている。またさらに専門性を高めるために職員 2 名が強度行動障害支援者養成研修を受講し、強度行動障害を有するご利用者に対して適切な支援を行うことが出来た。</p> <p>3. 事業所内での感染予防に努めます。</p> <p>日々のご利用者の状況を把握し、状態の観察に努めたことにより、新型コロナウイルスはもとよりインフルエンザを感染予防することが出来た。また感染予防のためアルコール自動噴霧器、ソープディスペンサー、空気清浄機を購入し、ご利用者へ手洗いの重要性への理解を促すためにご利用者向け手洗い講習を実施した。</p>
---	---

事業に関するデータ

利用者

・24 名の契約数となった。

職員配置

・なし

2020 年度 麦の穂の利用者関連データ、職員配置等（実績） 2021 年 3 月 31 日現在

2020 年度 契約利用者数（定員 20 名）	24 名	
2020 年度 延べ利用者数	5,661 人	
2020 年度 開所日数	261 日	
2020 年度 1 日当たりの利用者数	21.6 人	
2020 年度 利用率	108%	
平均障害支援区分	4.8	
配置基準上の生活支援員（常勤換算）	4.1 人以上	
麦の穂の職員配置	5.6 人	
正職員	管理者	1 名
	サビ管	1 名
	生活支援員	2 名
パート	生活支援員	5 名
	看護師	1 名
	機能訓練	1 名
	運転手	1 名
合 計	13 名	

※福祉専門職員配置等加算 I ⇒常勤職員のうち 25%以上が介護福祉士等の国家資格を取得
常勤職員 3 名、国家資格保持者 2 名 66%

		延べ利用人数 (人)	開所日数 (日)	利用平均 (人/日)	利用率	備考
2020 年	4 月	452	22	20.5	102%	
	5 月	456	21	21.7	108%	
	6 月	485	22	22.0	110%	
	7 月	512	23	22.2	111%	
	8 月	447	21	21.2	106%	
	9 月	470	22	21.3	106%	
	10 月	505	24	21.0	105%	
	11 月	493	23	21.4	107%	
	12 月	462	20	23.1	115%	
2021 年	1 月	451	20	22.5	112%	
	2 月	431	20	21.5	107%	
	3 月	497	23	21.6	108%	
		5,661	261	21.6	108%	

福祉事業 障害福祉サービス 大地 拠点区分	<p>生活介護 定員 28 名 契約利用者数 30 名</p> <p>大地においては、コミュニケーションが取れない、取りにくい障害者や就労への理解がない、あるいは働くことができない障害者への生活介護サービスを実施しています。契約者数は定員を上回っており利用率 89.7%→94.8%とアップできたこと、重度障害支援加算を取得したことにより、サービス活動収益（売上高）は、前年額より 746 万円増収の 1 億 2,165 万円となりました。費用は人件費が前年より 1,347 万円増額の 8,049 万円、事業費は 69 万円増額 782 万円、事務費 309 万円減額の 442 万円。これにより大地の営業利益は、前年比 290 万円減額の 2,252 万円となりました。就労関係では収入の見込める作業として、発泡スチロールの溶解事業、パン工房麦香によるパンの製造販売・受注作業や農作物の販売・リサイクル品の買取などを実施しています。</p> <p><2020 年度の重点項目></p> <p>1. ケアの質を高めます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員間における情報共有を図ることにより、基本的なルール、マナーの徹底が図れました。 ・利用者への支援の基本方針として教える、ほめる、叱らないを実践し、職員にもノウハウの習得が見られるようになりました。 ・ご利用者が毎日通いたくなるような心地よい環境をつくりました。 ・清潔できれいな事業所の環境をつくりました。 ・利用者の正しい自己決定を促すため、ピクトグラムを活用するなど支援の工夫を常に考え行動しました。 ・半年に 1 回個別支援計画を見直し、現在の利用者に必要な支援を職員一体となって考え実行しました。 <p>2. 職員の一人一人が成長できる環境を整えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たにスキルアップシートを通して、自身の目標に向かって成長できるようにし、また、研修も積極的に参加しました。 ・新しい職員に対して職場内研修表を用いて、重点的に覚えてほしいところをピックアップし即戦力として活躍できる体制で対応しました。 <p>3. 運営基盤を確保し、新たなニーズにこたえる体制を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、面談が困難となりましたが連絡帳や送迎で家族と会える時間を活用し、できる限りの連携を図りました。 ・コロナ禍の中でも、感染対策を行い見学や施設実習を積極的に受け入れました。 <p>4. 防災への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常時に備え、非常食を食べる体験や消防訓練を定期的実施し、防災への意識を高めました。
--	---

事業に関するデータ

利用者

- ・ 1 名が利用を開始した
- ・ 1 名が利用を中止した

職員配置

- ・正職員 2名採用 1名退職 退職理由 重度障害者支援が難しく、また通勤時間が長い
- ・パート職員 2名退職 退職理由 重度障害者支援が難しい 2名
- ・パート職員 5名採用

2020年度 大地の利用者関連データ、職員配置等（実績） 2021年3月31日現在

2020年度	契約利用者数（定員 28名）	30名
2020年度	延べ利用者数	6,928人
2020年度	開所日数	261日
2020年度	1日当たりの利用者数	26.5人
2020年度	利用率	94.8%
	平均障害支援区分	5.8
	配置基準上の生活支援員（常勤換算）	14.7人以上
	大地の職員配置	17.7人
正職員	管理者	1名
	サビ管	1名
	生活支援員	7名
パート職員	生活支援員	18名
	看護師	1名
	機能訓練	1名
	運転手	0名
	合計	29名

		延べ利用人数 (人)	開所日数 (日)	利用平均 (人/日)	利用率	備考
2020年	4月	598	22	27.1	97.0%	
	5月	575	21	27.3	97.7%	
	6月	585	22	26.5	94.9%	
	7月	612	23	26.6	95.0%	
	8月	535	21	25.4	90.9%	
	9月	577	22	26.2	93.6%	
	10月	617	24	25.0	91.8%	
	11月	596	23	25.9	92.5%	
	12月	527	20	26.3	94.1%	
2021年	1月	540	20	27.0	96.4%	
	2月	545	20	27.2	97.3%	
	3月	621	23	27.0	96.4%	
		6,928	261	26.5	94.8%	

福祉事業

障害児通所
支援

にじいろ
拠点区分

放課後等デイサービス 定員 10 名 契約児童数 28 名

にじいろにおいては、契約数は定員を上回るようになり、昨年の利用率より 37 ポイント高まった利用率 102% になりました。サービス活動収益（売上高）は前年より 1,236 万円増額の 3,116 万円となりました。

費用は人件費が前年より 689 万円増額の 2,933 万円、事業費 221 万円、事務費 182 万円でした。これによりにじいろの営業利益は、前年より 406 万円改善した△303 万円となりました。

2020 年度の重点項目の振り返り

<事業の重点項目>

単体での事業黒字化を目指します。利用児童数を増やす・利用率を上げることで報酬アップにつなげたいところですが、児童の障害が重度化していることから現状の職員では安全確保が出来ず、パート職員の増員が必要となり、報酬アップにつながりません。そこで職員体制を変えることなく、午前中の時間を利用して未就学児童の支援サービスを行うことで収入アップにつながるのではないかと考えます。

1. 新事業を行い、収入アップを図ります。

5 月に未就学児童を対象にした「児童発達支援」を開設しました。チラシを配布し、少しずつですが利用児童が増え、3 月までに 7 名の契約がありました。1 日平均の利用児童数が 13 人までになり、収入アップにつながられました。今後も児童の発達に沿った療育内容の充実を図り、利用児童の獲得を目指します。

2. 新規利用児童の確保と、すでにご利用されている児童の満足度をアップし、他事業所との差別化を図ります。

児童発達支援の児童獲得のために配布したチラシの効果により、夏より新規利用契約が 5 名増えました。児童の「やりたい気持ち」を優先し、遊びの中からの療育を充実させ、ルール理解やコミュニケーションの向上につなげることが出来ました。引き続き、個人の発達状況を踏まえて必要とされる療育を提供します。

3. 児童が安全に過ごすための環境作りを徹底します。

コロナ禍の中、密接密集を完全に回避出来ない状況の中で、出来る感染症対策（マスク着用、検温、消毒、換気）を徹底しました。また、整理整頓や構造化により、過ごしやすい環境を提供しました。

4. にじいろのお楽しみクラブとして親子で参加型の「にじいろクラブ」を行います。

年 6 回、他の家族との交流や普段できない経験を親子で体験することを目的に企画しました。緊急事態宣言の発令により 4 回の開催になりましたが、いずれの企画も多く参加がありました。今後も楽しい企画を提供し、選ばれる事業所につなげたいと考えます。

利用児童

- ・12名が利用を開始し、2名が利用契約を終了しました。

職員配置

- ・正職員1名が大地より異動
- ・パート職員1名退職 退職理由 ダブルワークが出来なくなったため
- ・パート職員2名採用

2020年度 にじいろの利用者関連データ、職員配置等（実績） 2021年3月31日現在

2020年度 契約児童数（定員10名）	28名	
2020年度 延べ利用児童数	2,656人	
2020年度 開所日数	265日	
2020年度 利用率	102%	
福祉専門職員配置等加算	I	
配置等加算	児童指導員等加配	
配置基準上の指導員（常勤換算）	3人以上	
にじいろの職員配置	6.3人	
正職員	管理者	1名
	児童発達支援管理責任者	（管理者兼務）
	児童指導員	2名
	保育士	1名
パート職員	児童指導員	1名
	保育士	2名
	指導員	4名
合計	11名	

		延べ利用人数 （人）	開所日数 （日）	利用平均 （人/日）	利用率	備考
2020年	4月	188	23	8.1	81%	
	5月	185	21	8.8	88%	
	6月	190	22	8.6	86%	
	7月	198	23	8.6	86%	
	8月	201	22	9.1	91%	
	9月	202	22	9.1	91%	
	10月	214	23	9.3	93%	
	11月	257	24	10.7	107%	
	12月	253	21	12.0	120%	
2021年	1月	238	20	11.9	119%	
	2月	233	21	11.1	111%	
	3月	297	23	12.9	129%	
		2,656	265	10.2	102%	

公益事業 障害児者生活サポート事業 生活サポート 小麦 区分拠点	障害児者生活サポート事業 定員なし
	契約利用者数 13名
	市町村事業 契約市数 5市（行田市、熊谷市、羽生市、鴻巣市、加須市） 利用件数前年比138%、利用時間は101.5%となり、サービス活動収益（売上高）は、前年比1万円増の68万円となりました。 費用は人件費が前年比9万円増額の60万円（人件費率90%）、事業費は2万円と事務費は3万円でした。 これにより生活サポート事業の営業利益は、前年より8万円減額の1万円となりました。
	2020年度の重点項目であった 万一家族が困った時に利用できる制度ではあるが、利用者、家族が利用の申し込みをしていないことにはサービスを提供できないので、予め生活サポートの申し込みをしておくようお願いしておく。 については、新規申し込みがありませんでした。

一時預かり	派遣介護	外出援助	宿泊	移送	合計
63件	0件	3件	1件	—	68件
200.5h	3.0h	10.5h	18.0h		232.0h

3) 職員配置

正職員16名、パート職員6名を登録し兼務させています。

公益事業 日中一時支援事業 日中一時支援 大地 拠点区分	日中一時支援事業 定員なし
	契約利用者数（大地登録） 16名
	契約利用児数（にじいろ登録） 13名
	市町村事業 契約市数 4市（行田市、羽生市、鴻巣市、加須市） 利用件数は大地は新型コロナウイルスの影響で利用自粛となったこともあり利用減でしたが、2拠点合算でサービス活動収益（売上高）は、前年より41万円増額の650万円、費用は人件費が33万円減額の112万円、事業費は28万円、事務費は0円となりました。 これにより日中一時支援事業の営業利益は、前年より72万円増額の503万円となりました。
	2020年度の重点項目であった 障害福祉サービスの補足的サービスの一面を持っているが、利用者・家族の認知は低い。どのようなサービスなのかを広く知ってもらいながら、家族の介護疲れ等の軽減に貢献していく。 これに対し、ご家族との面談において都度説明しながら対応し、周知を図ることができました。また、特別支援学校の長期休みで利用する場所に困窮している子どもたちについては柔軟に対応しました。

大地

市町村	行田市	加須市	羽生市	鴻巣市	合計
利用回数	1,608回	0回	10回	53回	1,671回
送迎	送迎1,098回				送迎1,098回

にじいろ

市町村	行田市	加須市	羽生市	鴻巣市	合計
利用回数	427回	0回	0回	0回	427回
送迎	送迎431回				送迎431回

日中一時支援事業合計

市町村	行田市	加須市	羽生市	鴻巣市	合計
利用回数	2,035回	0回	10回	0回	2,098回
送迎	送迎1,529回				送迎1,529回

3) 職員配置

正職員16名、パート職員6名を登録し兼務させています。

収益事業

太陽光発電事業 拠点区分

太陽光発電事業

サービス活動収益（売上高）は、前年比5千円増収の113万円となりました。

費用は事務費において固定資産税110,400円、税務申告の業務委託費99千円、固定資産税95.8千円、償却は806千円でした。これにより太陽光発電事業の営業利益は昨年より230千円増額の114千円となりました。

本部への繰入金198千円、大地へ借入金を620千円返済しました。

2020年度の重点項目はありませんでした。